



小学校教員が体育科を教えるために必要な資質と能力

1 はじめに

本学児童教育学科は、小学校教員養成過程を持ち、現場に強い教員や児童教育のスペシャリストを育成している。小学校教員養成課程は、中学・高等学校教員養成課程と大きく異なる。中学高等学校教員は基本的に1教科

のみを教える専科教員であるが、小学校教員は、現行小学校指導要領（2008年3月公示、2015年一部改正）では9教科を、新学習指導要領（2017年3月公示）では、外国語（英語）が加わり10教科を基本一人の教員が担当しなければいけないことである。ゆえに、小学校教員養成課程の学生は、自身の得意不得意科目に関係なく、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭科、体育及び外国語を子ども達に教えなければならない

ため、これら10教科の教科及び教科教育法を学ぶ。これは非常に学生にとっては大変なことである。何が大変であるか、それは、各教科で教えなければいけないものが異なるのはもとより、それを教えるため、またはそれを学ぶためには、その教科独特の学ぶために必要な資質、能力が必要なことである。また、座学が主となる机上で考え解決できる、感じるができる教科などと異なり、音楽、図画工作、体育などの実技的・五感的な資質、能力が必要とされる教科は、学生自身が学ぶだけならまだしも、これらの教科を子ども達に教え、その教科で求められている力を育てていかなければならない。さらに、音楽、図画工作、体育の資質、能力は同じではなく、別々の資質、能力を必要とする教科である。つまり、中学高等学校教員養成課程の学生は、確かに小学校より専門的な知識などは必要であるが、学ぶ教える資質、能力はある程度同一である。しかし、小学校養成課程の学生は、全く分野の異なる内容や感性を理解し、さらに子ども達に教えていかなければならない使命がある。

そこで本稿では、筆者が担当する体育科を取り上げ、中学高等学校教員のような専科教員に必要な資質、能力ではなく、全科を教えなければならぬ小学校教員としての体育科を教えるために必要な資質、能力について、現在の子供達及び学生の運動・スポーツ、体力の現状、筆者の指導経験などから持論を踏まえ述べる。

2 子どもの体力・運動能力の現状

木原ら(2004)は、幼児を対象とした全国規模の運動能力テストで1986年をピークに1997年には顕著に低下し、今も低下したままであると述べている。また、文部科学省平成17年度体力・運動能力調査報告書(2006)では、わが国の青少年の体力・運動能力は以前長期的な低下傾向が続いているとされている。2002年の中央教育審議会答申においても、子どもの体力・運動能力の低下、身体を操作する能力の低下が示されており、その影響は、子ども自身への影響、将来の社会への影響を示し

ている。

近年では、平成27年度体力・運動能力調査報告書(スポーツ庁)では、緩やかな体力の向上傾向を示していることが報告されている。この結果を見ても、長期的な向上を示しているわけではなく、依然低く停滞していることは事実であり、幼児期からすでに体力や運動能力が低下していることを示している。このことは、必ずしも体力や運動能力のピーク時に戻すことが良いかの議論はしないが、それによる、転ぶ時に手をつけない、日常生活を過ごすだけの体力がない(疲れやすい)など負の影響が出ているのは事実である。

しかし、上記の調査はあくまで全体の平均値を追った事実であり、本来把握しなければならない本質は、別にある。それは、体力や運動能力が長期的に低下している一方、子供の体力を向上させる行為である子どもの運動習慣については、する子としない子の二極化が顕著になってきている。それぞれを体力や運動能力の平均値に示すと、体力がある子どもはより向上しており、体力がない子どもはより低下していることが知られている。つまり、運動習慣の二極化している子ども達全体の体力、運動能力の平均値は下げどまったり、緩やかに向上傾向を示しているが、根本的に運動習慣の少ない体力、運動能力の低い子ども達は低下傾向と言われ出した時より深刻な低い数値を示していることになる。

もちろん、現在の小学校教員養成課程で学ぶ学生は、体力、運動能力の低下、運動習慣の二極化の世代である。

3 体育科のねらい

新小学校学習指導要領第1章総則に体育科のねらいが述べられている。

“学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関

する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。”

これをまとめると、1. 健康で安全な生活するための動きの基礎を培うこと、2. 体力の向上を目指すこと、3. 将来的に豊かなスポーツライフを実現することである。

また、学習指導要領の目的は、「生きる力」を育むことである。では、生きる力とは、なんだろうか。生きる力には、「確かな学力」、「豊かな人間性」、そして「健康・体力」がある。この「健康・体力」は自らを律しつつ、たくましく生きるための健康や体力と示されている。これには、健康で安全な生活をするための危険察知能力や危険回避能力が含まれると考えられる。体の動きを自身の感覚で瞬時に行えることは、例えば、急に車が自分に向かってきたときに、逃げられることでもある。また、何か危険が生じた際に、とっさに命を守る行動が取れることである。この生きていく上で安全を確保するために必要な能力は、何かを操作する、扱うための動きを必要として成り立っているバスケットボールやバレーボール、サッカー、野球などのスポーツを行うだけでは、必要な能力は身につくことはない。もちろんこのようなスポーツも豊かなスポーツライフにつなげるためには大事ではあるが、このようなスポーツのみを行っていても、自身の感覚で自身の身体を直接コントロールすることは身につかない。幼少期、特に3、4歳から8歳までのプレゴールデンエイジと言われる時期に様々な動きを体験し、自身の感覚で自身の身体を直接コントロールすることが必要である。さらには、その後のゴールデンエイジと言われる9歳～12歳の時期の発達を教員は支援していかなければならない。

4 教員養成課程の学生の身体感覚とできるようになりたいと思う気持ち

(1) 学生の身体感覚

小学校教員養成課程の学生などに器械運動系の種目を必修として課している。

これは、器械運動の学習では、技の特性から「できる」「できない」が明確に表れるため、練習段階においても、動き方を工夫することで動き方の感じがわかっていくこと、器械運動は、技が「できる」ことをねらいとした、動き方を身に付けていくための運動学習として大きな意味と価値をもっている（文部科学省、2015）からである。つまり、自身の身体をねらい通りに動かし、動かした結果、技が「できる」という特性を持っている。

この器械運動系の種目を行なっている時の学生の身体感覚を見ていると、実際の動き（外観）と自分の感じ取る動き（内観）のギャップが大きいことがよくわかる。

近年の学生に多いのは、動きを発生させるためにどの部位の筋肉を使い（収縮させ）、その結果どういった動きになるのか全く身体のイメージを持っていないことである。逆上がりをするためには、最低限鉄棒にぶら下がることができる筋力と力の使い方ができないと逆上がりはできない。しかし、ぶら下がることは十分にできるにもかかわらず、回ろうとするとぶら下がれずに腕が伸びてしまう。また、逆上がりでは回るためには腕の筋肉だけでなく背中特に肩甲骨周りにある筋肉をタイミングよく使用しないと身体を逆立ち状態に回すことができないが、そのような運動経験（マット運動の後転にも見られるが、後ろに回るという感覚がない）を積んできていないのであろう。全くどこに力を入れていいか、使っているのかイメージができない学生が多い現状である。

また、マット運動についても内観では、真っ直ぐに回っているつもりであるが、外観は、あらぬ方向に曲がってってしまう。筆者が「曲がってるよ」と言っても、「曲がっていない」と内観と外観のギャップに気づかない。これらは、指導者になる上で問題である。見本を見せる上でもそうであるが、子ども達を指導する上

で、教員自身が身体を正確にコントロールできていないということになり、そのズレた感覚のまま子ども達に教えても、身体の使い方や使った結果、どうなるのかを的確に教えることはできない。なにも、体操選手並でなければいけないと言っているわけではない。最低限、ボディイメージができ、身体を自分の意思でコントロールすることができる感覚があれば、自身で調整し、できるようになる。そこまでの感覚があれば、その他の運動領域の種目においても同様に動きを習得することが可能である。最初は、「先生の言っていることがわからない」と言っていた学生も、自分で自身が感じている動きと実際の動きのズレを認識できるようになれば、自分の口から「あっ、今曲がった」、「今、違った」と筆者が何も指摘せずとも、すぐにもう一度やり直してくる。

このように内観と外観が一致してくると、すぐに動きを補正でき、正確に技ができるようになっていく。ここまでの学生の反応があれば、筆者ももうすぐできるようになるなど安心して見ている。また、動きの違いが認識できた学生は、友達に教える際も、自身の経験とできた時とできなかった時の感覚があるため、的確に助言ができていく。このことは、指導者として子ども達を教えるために重要な経験である。

(2) できるようになりたいという気持ち

学生の中に、何も言わず黙々と泣きながら練習する学生がいる。聞くと「できるようになりたい」と言ってくる。また、中には「必要だから」と言ってくる学生もいる。これらの学生は、できるようになる必要性を認識し、自ら練習しているから問題はない。しかし、「できないからやらない」と言って早急に諦めてしまっている学生、「私は今までできなくても苦労しなかった」など、この基準があることを疑問に感じている学生も少数いる。そのようなことを言う学生は、できない学生である。そのように質問してくる学生に、いつも筆者は「君らができないことは、問題ないと思う。でも、将来教員になって君らが教える子ども達はできなくていいのかな。できるようになりたいと言っている子ども達に、そんなの必要ないと言って教えないの。その時にできた経験がないのに教えられるの。」と答えることがある。そうすると、「そんなこと言わない。練習するから教えて」

と返事が返ってくる。

筆者が常に思っていることは、できる学生には申し訳ないが、このようにできない学生が練習し頑張ってきた時の感動や動きの感覚の経験が、教員になった時に、子ども達への指導で生きてくると考えている。できなくて練習を頑張ってやっとできた時の感情、動きの感覚というのは、子ども時代より学生時代の方がより認識されている。この頑張った過程が、教員になった際にできない子ども達への的確なアドバイスや指導ができると考えている。これらの経験を得るのも、できるようになりたいという思いで練習したからこそ得られる経験であると考えている。

5 全科を教える教員に必要な体育科の資質、能力

上述から、小学校教員として体育科に必要な資質、能力とは、以下の通りにまとめることができる。

(1) 資質とは

何かの技や技術を習得してみせるという強い気持ちと、それらを習得するために、練習に励むことができる力である。

(2) 能力とは

自分の身体イメージを持ち、自分の意思で身体を動かす、内観と外観が一致した動きができる力である。

この資質、能力があれば、小学校の体育科の全運動領域に対応できる力が備わっており、現場に出た際に必要となるまだ経験したことのない新しい種目や運動に対して身体の動きや技などのポイントの理解ができるであろう。

小学校教員が全科を教えるのは、大変なことである。しかし、子ども達のより良い発達や、学習指導要領の求めている目標の達成を願うならば、体育科が不得意であったとしても、上記の資質、能力を身につけていって欲しい。また身につけさせ教員として送り出していきたい。

そうすれば、何十年か後には、現在の子どもの体育的・体力的問題は解消されているかもしれない。

参考文献

- 中央教育審議会答申(2002)「子どもの体力向上のための総合的な方策について(答申)」
- 文部科学省(2006)「平成17年度体力・運動能力調査報告書」
- 文部科学省(2008)「小学校学習指導要領」
- 文部科学省(2015)『器械運動 指導の手引き』「学校体育実技指導資料」、第10集.
- 文部科学省(2017)「小学校学習指導要領」
- 杉原 隆, 森 司朗, 吉田伊津美, 近藤充夫(2004)「2002年の全国調査からみた幼児の運動能力」, 体育の科学, 54, pp.161 - 170.
- スポーツ庁(2015)「平成27年度体力・運動能力調査報告書」